

四日市市県外医療機関等受診費用補助金交付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 27 年 3 月 12 日

四日市市長 田 中 俊 行

四日市市規則第 6 号

四日市市県外医療機関等受診費用補助金交付規則の一部を改正する規則

四日市市県外医療機関等受診費用補助金交付規則（平成 22 年四日市市規則第 53 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式（妊婦一般健康診査用）及び第 2 号様式を次のように改める。

四日市市県外医療機関等受診費用補助金交付申請書

(妊婦一般健康診査用)

年 月 日

四日市市長

申請者 住所

氏名 (印)

(生年月日: 年 月 日)

電話番号

次のとおり四日市市県外医療機関等受診費用補助金の交付を受けたいので、四日市市県外医療機関等受診費用補助金規則第4条の規定により申請します。この申請に関し、住所要件、受診状況等の必要事項を調査することを承諾します。また、補助金の交付決定後はその決定額を下記のとおり請求します。

記

妊婦一般健康診査 受診日	受診した医療機関に 支払った額	申請する受診券の 年度・回	補助を受けようとする 補助金の申請額	補助金交付決定額 (記入しないでください)
年 月 日	円	年度 回目	円	円
年 月 日	円	年度 回目	円	円
年 月 日	円	年度 回目	円	円
年 月 日	円	年度 回目	円	円
年 月 日	円	年度 回目	円	円
年 月 日	円	年度 回目	円	円
合 計	円		円	円
振込先		口座番号		口座名義人 (フリガナ)
銀行 信用金庫 農協	支店 支所	当座 ・ 普通		()
ゆうちょ銀行	店	記号..... 番号.....		()

- (注) 1. 太枠内のみ記入してください。申請には、妊婦一般健康診査済証 (母子健康手帳)、受診医療機関発行の領収書 (コピー不可)、四日市市母子健康手帳別冊に綴られている妊婦一般健康診査結果票を必ず提出してください。
2. 振込先は申請者(受診者)の名義のものにしてください。申請者と口座名義人が異なる場合は委任状が必要になります。

窓口
電話 ()

住 所 四日市市

氏 名

四日市市県外医療機関等受診費用補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった四日市市県外医療機関等受診費用補助金の交付については、四日市市県外医療機関等受診費用補助金交付規則第5条に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

年 月 日

四日市市長 田中 俊行

記

補助金交付決定額 _____ 円

交付予定日 _____ 年 月 日

※交付予定日は都合により遅れる場合がありますので、ご了承ください。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日前に改正前の四日市市県外医療機関等受診費用補助金交付規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の四日市市県外医療機関等受診費用補助金交付規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(こども未来部こども保健福祉課)